

昭和63年8月15日発行
発行人 宮保勇夫
編集人 林久夫
発行所 石川県精神障害者
家族会連合会

会報「いしかれんだより」の
発刊に当って

石川県精神障害者家族会連合会

会 長 宮 保 勇 夫

われわれ「石家連」の会報を発行することについては、かねて企画しながらも、実現できないでいましたところ、今年度石家連総会で決まった会報発行計画につき、県精神保健センターの格別のご指導ご支援を戴いたお陰で、ここに会報「いしかれんだより」の発行ができることになったことは、まことに感謝にたえないところであります。

「いしかれんだより」は、当分、年間2回発行の予定ですが、会員のみなさん、どうかこの会報が十分その使命を果すものとなるよう、情報の提供、意見寄稿など、積極的にご協力下さることをおねがいたします。

会報に望む 石川県精神保健センター

所長 木原義春

「いしかれんだより」の発行おめでとうございます。皆様御承知のように、昭和25年に制定された精神衛生法が、精神障害者の人権擁護、適切な精神医療の確保及び社会復帰の推進を目指して、精神保健法と名を改め、今年7月1日から施行されました。この時期に石家連の会報が9年ぶりに再発刊されたことは、時宜にかなったものと思われま
す。また、これまで各家族会相互の情報交換や新規会員確保のためのPRの場が、少なかった訳ですが、今回の会報発行によって、こういうデメリットもいくらか解消され、
会勢の発展につながるものと期待されます。よく「継続は力なり」ということを申しま
すが、今後の着実な前進を心から望みます。

石家連事業報告

1 昭和63年度総会について 石家連常務理事 林 久 夫（ちよに会会長）

今年度の石川県精神障害者家族会連合会の総会は、去る6月22日に石川県精神保健センターで開催しました。湯野副会長の挨拶ではじまり、来賓には石川県厚生部長、厚生部次長、精神保健センター所長を迎えて、励ましの祝辞をいただきました。参加総数は80余名で、議事は星川議長の進行ですすめられ、次の議案が

承認されました。

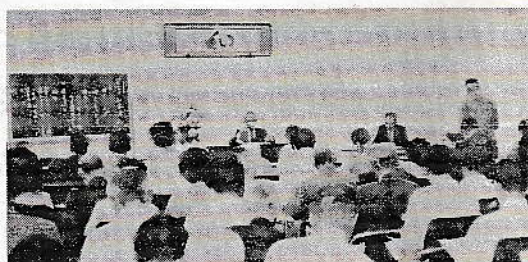
- (1) 昭和62年度事業及び収支決算報告
- (2) 昭和63年度事業計画及び予算
- (3) 会規則の規定改正
- (4) 役員の改選

今年度は「映画と講演の集い」や会報の発行、全家連大会への多数参加等事業の拡大が計画されています。

2 座談会（県厚生部次長を囲んで）

石家連副会長 土 井 源次郎
（輪水会会長）

石家連総会に続いて、座談会が開かれました。各家族会から、5項目の意見が出され、泉の会からは、「憩の家」を設立したが、20数名の参加者の中には心の不安定な人がある由で、専門家の相談員を地域に配置してほしいとの発言でした。上谷厚生部次長のお答えは、県内に精神衛生相談員が2名配置されており、その必要性は分かるので、これからも増やしたいとのことで、法改正で、任意入院が定められ、在宅の患者さん・家族の相談相手としても早急に実現するようにお願い



いする次第です。

また、金沢市の「のぞみ苑」を精神障害者の社会復帰施設として提供してほしい。金沢市へ陳情しているが、県側からも援助を願いたいとの発言があり、同次長から、所管が異なるので、担当課へ申し入れたいとのお答えでした。この他、元町会から医療費の県費補助、くろゆり会・しらぎく会から作業所づくりの運営や問題についても意見がで、懇談されました。

全家連評議員会参加の報告

石家連副会長 湯野 利雄（くろゆり会会長）

昭和63年6月6日、全家連評議員会に
宮保会長の代理で出席致しましたので、
ご報告を致します。全国各都道府県より
各1名及び役員・事務局等60余名の会合
で、東京上野の法華クラブの会議室で、
13時30分より始まりました。

故本間理事長の死去報告と前常務理事の
会長就任の報告より、昭和62年度活動報
告収支決算・昭和63年度活動計画・予算
案等議案13項目で活発な質疑応答があり、
全案可決して17時に終り、18時より懇親
会となり、20時に第1日目は終わりました。
宿舍の部屋割りは各ブロック別で、
北信越は二部屋に別れて休みましたが、
五県で話し合って、その県なりの話をお
聞き致しまして、本当に立派な活動家の
集りで何かはすかしい思いでしたが、石
川県にも作業所が出来た事が一つの心の
すくいでも参考になりました。

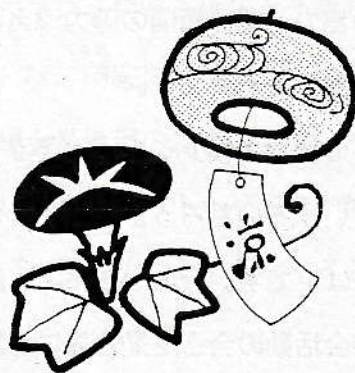
二日目は朝食後会場を国会議員会館に
移して、会議室で、八代英太参議院議員
の講演を聞き、次回参議院選挙の推薦を
決め、協力する事になりました。

昼食は議員食堂ですまし、午後は各県

及び知人の議員を訪問して、全家連の運
動の理解をお願いする事になりました。

石川県は全家連の運動に関係ある「精神
障害者社会復帰促進議員懇話会」（通称
精社懇）の議員がおられませんので、訪
問はしませんでした。各県の方々はそ
れぞれに訪問しておられました。

15時より故本間理事長の告別式に参列
致しました。大変多数の参列者があり、
厚生省の方々の弔辞などで、厳粛で盛大
なものでした。色々な事で色々と話し合
い、立派な人達と交われた事は、大変な
喜びでしたが、私には大変に荷が重たく
て恥ずかしい事でした。宮保会長がいま
まで本当に色々のご苦勞された事が分か
りました。責任の重大さをつくづくと感じ
ました。やはり宮保会長の様な人でな
ければいけないと思いました。



＊＊家族会だより＊＊

☆ しらぎく会から

会長 下 口 数 明

－のぞみ作業所誕生より今日まで－

精神障害者「病院家族会」しらぎく会は昭和61年 5月25日発足以来、精神障害者が、より人間らしく地域の中で暮らしていくには、どうすればいいか、を家族の立場から考えてきました。こうした中で、私達は精神障害者にも作業を通じて、人間関係を育み、仲間づくりで支え合い、地域での自立した生活を獲得する作業所が必要であることを痛感し、病院の協力もあって、昭和61年 8月18日に、「のぞみ作業所」を開所することができました。作業所の運営については、家族会、通所者、病院職員からなる、作業所運営委員会を設けています。また今年度から、国、県、加賀市、山中町より補助金をいただき、専従者職員もおくことができました。この陰には家族会員の御理解と病院の協力と関係機関の御力添えの賜物と感謝致しております。

「障害者の親なき後」この子がどうして暮らしていけるのだろうか、大きな不安がいっぱいです。今のうちに、家族会員が家族会活動の会合を最優先にお集

まり願い、自分達の知恵や技術を出しあったお陰で、最近やっと運営も軌道にのってまいりました。今後、一人でも多くの精神障害者の方に社会復帰、社会参加への第一歩として、利用していただければと思っています。

現在の作業所は小さく、せまく、利用できる人も限られていますので、今後新しい作業所と合せて「共同住居」、憩の家等、関連事業を家族会と病院の協力によって、一日も早く着手したいと思います。

まだまだ若い家族会ですので、皆様の御指導よろしくお願いいたします。お近くへお出の際は気軽に見学いたして下さい。お待ち申しております。

〔連絡先〕しらぎく会事務局

加賀神経サナトリウム相談室

編集人からおねがい！

次回は11月の予定です。どなたでもご意見、ご投稿をお寄せください。なお、「家族会だより」は県下13の会に順次、記載して戴く予定です。